

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年2月8日（水）午後2時00分から 午後2時30分までの間	
開催場所	大阪府堺警察署 講堂	
出席者	委 員	古布会長 北野委員 木村委員 隈元委員 杉本委員 芳賀委員 長谷川委員 星野委員 万代委員 屋敷委員
	警 察	署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 署長、各課長の紹介</p> <p>2 警察署協議会委員の紹介</p> <p>3 会長挨拶 会長の任を受けておりながらコロナウイルスの拡大等でなかなか会議が開けず大変申し訳ございませんでした。 本日は十分な感染症対策を講じてもらった上でようやく会議が開けましたことに心より皆様に感謝申し上げます。 コロナウイルスの関係で、皆様の生活もままならない部分もいろいろとあるかと思いますが、少しずつ平常の状態に戻るように皆様もご苦労されていると思います。 そういった中で皆さんの生活の根幹にある、地域の安全とそのためを見守り活動、これは大変重要なことであると思います。 本日は警察の方から参考になるお話を聞くとともに、皆様からの御意見もいただいて考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>4 署長挨拶 警察署協議会委員の皆様方には様々な警察活動に対しまして、多大な</p>	

## 議事概要

る御支援、御協力を賜っておりますことを改めまして厚く御礼申し上げます。

この後、担当課長より昨年の犯罪情勢を踏まえた本年の主な取組について御説明をさせていただきますが、私が昨年の春に着任して以降、一番残念に思うことは、昨年中の交通事故により7名もの方の尊い命が失われたということです。

さらに、本年に入ってから登校途中の中学生が亡くなるという痛ましい交通事故が発生しています。

現在、こうした事故をもう1件も発生させないという思いで、交差点活動や取締り、深夜帯の検問の強化等に努めております。

どうか、皆様方におかれましても、大切な命を守るために、周囲の皆さんに「お互いに交通ルールを守ろう」というお声掛けをしていただければと思います。

その一方で、一つ間違えば凶悪事件に発展しかねないDVやストーカー、児童虐待等については、署を挙げて捜査し、被疑者を早期に検挙することができ、大きな事件に発展することはありませんでした。

また、地域の皆さんの不安を大きくさせるような女性や子どもを狙った痴漢や強制わいせつといった犯罪に対しても、被疑者を早期検挙し被害の拡大防止を図ることができました。

本年もいろいろな事件や事故があると思いますが、安全なまち塚の実現に向け、事件事故の抑止検挙活動に全力で取り組んで参ります。

最後になりましたが、本年度をもって退任される5名の皆様、長年にわたって塚警察署の業務運営に深い御理解と暖かい御支援を賜りまして本当にありがとうございました、

現在のメンバーでの会議は今回が最後となりますが、本日も忌たんのないご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

## 5 管内概況説明（各課長説明）

### (1) 生活安全課

令和4年中における当署管内の治安情勢について申し上げます。

刑法犯認知件数は1,281件（前年比+51件）でやや増加傾向でした。

このうち、大阪重点犯罪（地域住民が著しく不安を感じる犯罪）につきましては、車上ねらいと自動車盗が増加しました。

被害防止対策としては、車内に貴重品を置いたままにしないことが一番です。

特殊詐欺の認知件数につきましては、大阪府下では過去最多2,060件（前年比+522件）発生し、当署は23件（+4件）でした。

手口は還付金詐欺とキャッシュカード詐欺が多いです。

議事概要

被害の未然防止には、地域の防犯意識を高める活動が一番大切であることから

- ・ ATMでの還付金詐欺被害の未然防止活動
- ・ 高齢者宅への訪問
- ・ 様々な形での防犯教室の実施
- ・ コンビニとの連携した声掛け、通報訓練の実施

等の活動を進めて参ります。

(2) 交通課

令和4年中における当署管内の交通事故発生状況について申し上げます。

人身事故は589件で、うち死亡事故は7件(前年比+4件)でした。

当署の交通事故の特徴として

- ・ 夜間帯、幹線道路、交差点における事故
- ・ 自転車、二輪車、高齢者が関連する事故
- ・ 飲酒運転による事故

の3点が挙げられます。

これらの対策としては、

- ・ 幹線道路及び主要交差点における交通立番及び交通取締りの強化
- ・ 白バイと合同での二輪車の取締り
- ・ 自転車利用者に対する取締り
- ・ ヘルメット着用の広報啓発活動
- ・ 飲酒検問の強化

に取り組んで参ります。

6 質疑応答

今は特に御意見はないようですが、今後御意見、御要望等がありましたら、警察署または交番等にいつでも結構ですので御連絡いただければと思います。